



NETSTARS Co.,Ltd.

株式会社ネットスターズ

証券コード：5590

# 第17回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2026年3月27日(金曜日)

午前10時 ※受付開始は、午前9時を予定しております。

## 開催場所

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号  
YUITO 日本橋室町野村ビル  
野村コンファレンスプラザ日本橋  
5階大ホール(a+b)

## 決議事項

議案 取締役8名選任の件

## 株主の皆さまへ



平素は格別のご支援を賜り、心より感謝申し上げます。  
私たちネットスターズは、2026年3月27日に第17回定時株主総会を開催いたします。

招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

近年、デジタル技術の進展と社会構造の変化により、決済を取り巻く環境は引き続き大きな転換期にあります。こうした環境の中、当社は「お金の流れを、もっと円（まる）く」というミッションのもと、キャッシュレス決済を軸に、多様な利用環境に対応できるサービスの提供に取り組んでまいりました。

2025年12月期においては、既存事業の安定的な成長に加え、サービス提供領域の拡大や事業運営を支える体制の整備を進めることで、事業基盤の強化を図ることができました。こうした取り組みを通じて、当社のサービスは多様な業種・シーンにおいてご活用いただいております。

これらの取り組みを着実に進めることができたのも、ひとえに株主の皆さまをはじめ、すべてのステークホルダーの皆さまのご支援とご協力の賜物であり、改めて深く感謝申し上げます。

今後につきましても、当社は中長期的な企業価値の向上を見据え、持続的な成長と健全な経営の両立を図りながら、新たな価値創出に挑戦してまいります。株主の皆さまにおかれましては、引き続き当社の事業活動にご理解を賜るとともに、変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2026年3月

代表取締役社長CEO **李剛**

# お金の流れを、 もっと円(まる)く

お金の流れをもっと便利で快適に  
もっと効率的にもっと安心安全に、  
変えていきたいという想い  
お金の流れをもっと円(まる)くすることで  
世の中を循環させ、よりよく発展させていきます



\* デジタルトランスフォーメーション  
(以下“DX”)

# 事業ハイライト

## 当期のポイント

### ● 売上高は前期比+22.7%

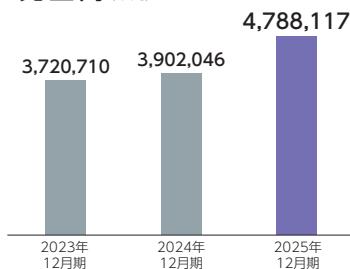
KPIである決済取扱高の大幅な伸長（当期決済取扱高2.1兆円超、前期比+33.2%）が寄与

### ● 売上総利益は前期比+23.1%、売上総利益率は76.7%に向上

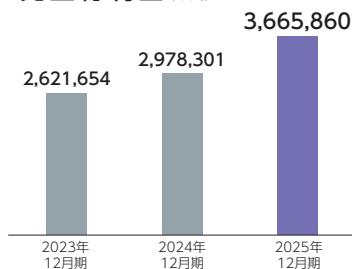
高い利益率である決済関連売上が増加し、原価構造が改善

## 財務ハイライト

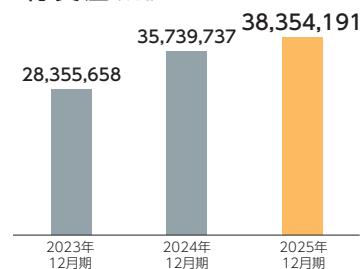
### ■ 売上高 (千円)



### ■ 売上総利益 (千円)



### ■ 総資産 (千円)



## 非財務ハイライト

GPV\*1\*2

2.1 兆円

売上総利益率

76.7 %

通信事業を除く  
売上高成長率

+22.7 %

前年比GPV成長率  
(全ブランド合計)

+33.2 %

\*1 外貨建てからの日本円換算は、月間のGPVを翌月1日時点のレートで換算

\*2 Gross Payment Volume ("GPV") 決済取扱高=1決済あたり決済金額×決済件数

証券コード5590  
2026年3月12日

株 主 各 位

東京都中央区八丁堀三丁目3番5号  
株式会社 ネットスターズ  
代表取締役社長CEO 李 剛

## 第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト  
に「第17回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下のウ  
ェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.netstars.co.jp/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総  
会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも  
掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ネットスターズ」又は  
「コード」に当社証券コード「5590」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順  
に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年3月27日（金曜日）午前10時  
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号  
YUITO 日本橋室町野村ビル 野村コンファレンスプラザ日本橋  
5階大ホール(a+b)  
(末尾の会場ご案内函をご参照ください。)

### 3. 目的事項

- 報告事項 1. 第17期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第17期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 議 案 取締役8名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

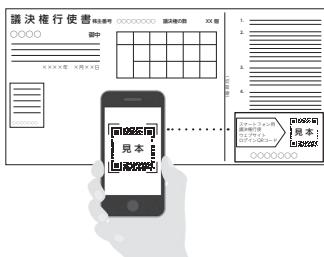


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

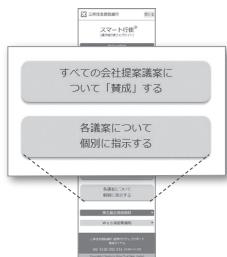
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

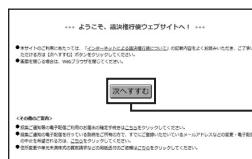
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

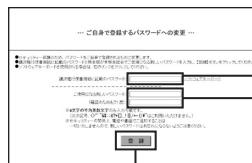
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇の影響による消費マインドの慎重さが一部にみられたものの、雇用・所得環境の改善や賃上げの進展を背景とした個人消費の持ち直し、ならびにインバウンド需要の回復・拡大等により、国内景気は総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、世界経済においては、各国の金融政策や通商政策の動向、中東情勢の緊迫化、ウクライナ情勢の長期化、中国経済の減速懸念などを背景に、先行きの不確実性は依然として高い状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社グループが属する決済サービス業界におきましては、経済産業省がキャッシュレス決済比率を2025年までに4割程度、将来的には世界最高水準の80%とする政府目標を掲げて普及促進を進めてまいりました。その結果、2024年には当該目標を前倒しで達成し、キャッシュレス決済比率は42.8%まで上昇いたしました。また、2025年12月26日に経済産業省より公表された新たな算定指標に基づくと、2024年のキャッシュレス決済比率は51.7%とされており、中小の飲食店や診療所等における普及促進を通じて、2030年に65%、将来的には引き続き80%を目指す方針が示されております。

上記の政府主導の普及促進に加え、消費者の利便性向上や事業者側の業務効率化ニーズ、QRコード決済を含む非接触型決済の利用拡大、インバウンド需要の回復および決済手段の多様化への対応といった外部環境の変化を背景として、決済代行サービスを含む非接触型決済市場の需要は引き続き堅調に推移しております。

当社グループにおいても市場の拡大を取り込むとともに、大型加盟店の獲得等により、当連結会計年度の決済取扱高は2兆1,228億円（前連結会計年度比33.2%増）となり、決済関連売上は順調に成長しております。また、DX関連サービスにおいては、展示会への出展など販促活動に取り組むとともに、顧客ニーズに合わせたプロダクトの開発を進めております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,788,117千円（前連結会計年度比22.7%増）、営業利益は293,083千円、経常利益は443,116千円、親会社株主に帰属する当期純利益は485,016千円となりました。

(単位：千円)

	第 16 期 (2024年12月期)	第 17 期 (2025年12月期) (当連結会計年度)	増減率
売 上 高	3,902,046	4,788,117	22.7%
経 常 損 益	△22,141	443,116	—
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 益	△37,617	485,016	—

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、157,055千円であります。これはStarPayの機能拡充等に伴うソフトウェア仮勘定の計上126,273千円によるものであります。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除去、売却等はありません。

なお、当社グループは、フィンテック事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

**(2) 財産及び損益の状況の推移**

## ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 14 期 2022年12月期	第 15 期 2023年12月期	第 16 期 2024年12月期	第 17 期 2025年12月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	2,987,067	3,720,710	3,902,046	4,788,117
経 常 損 益 (千円)	△566,377	△329,077	△22,141	443,116
親会社株主に帰属 する当期純損益 (千円)	△572,531	△347,688	△37,617	485,016
1 株 当 た り 当 期 純 損 益 (円)	△35.84	△21.51	△2.25	28.99
総 資 産 (千円)	21,578,918	28,355,658	35,739,737	38,354,191
純 資 産 (千円)	6,462,962	7,067,472	7,106,900	7,633,070
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	404.52	423.79	425.65	453.57

- (注) 1. 第15期より連結計算書類を作成しております。なお、第14期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。
2. 当社は、2023年6月20日付で普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純損益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 2022年12月期	第 15 期 2023年12月期	第 16 期 2024年12月期	第 17 期 2025年12月期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	2,968,195	3,720,063	3,901,312	4,783,265
経 常 損 益 (千円)	△518,187	△317,075	△28,178	391,336
当 期 純 損 益 (千円)	△524,341	△335,178	△41,237	457,770
1 株 当 た り 当 期 純 損 益 (円)	△32.82	△20.74	△2.47	27.36
総 資 産 (千円)	21,721,382	28,483,020	35,846,765	38,444,565
純 資 産 (千円)	6,612,550	7,211,172	7,214,912	7,704,594
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	413.88	432.41	432.11	457.82

(注) 当社は、2023年6月20日付で普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純損益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社等及び子会社の状況

① 親会社等の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
NETSTARS ASIA H O L D I N G S P T E . L T D .	2,388 千米ドル	100.0%	海外決済サービス会社への営業
NETSTARS VIETNAM C O . , L T D . ( 注 ) 1	20,991,485 千ドン	100.0% (100.0%)	開発業務
納思達科技(大連) 有 限 公 司 ( 注 ) 2	1,000 千人民币	100.0%	開発業務及び媒体運営

(注) 1. 当社の議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数となっております。

2. 特定子会社に該当しております。

#### (4) 対処すべき課題

今後当社グループが成長を成し遂げていくために、対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

##### ① 新規加盟店の獲得

決済総額の増加による売上高の拡大及び収益性の向上に向け、継続的に加盟店網を拡大する必要があります。そのため当社グループは、新規加盟店を獲得するために、既存の決済会社や決済端末会社、POSベンダー等と幅広く競業を進めて参ります。また、更なる加盟店網の拡大のためには、自社での営業活動に加え、業務提携先（OEM先等）を通じた効率的な加盟店網の拡大が重要な課題となると認識しており、当社の「StarPay」をOEMとして提供しているクレジット会社等との提携関係の更なる強化を図り、かかる業務提携先との新たなサービス連携等にも取り組んで参ります。さらに、計画的に必要な投資や人材育成・採用や販促活動を行うことが重要な課題であると認識しております。

##### ② 決済システムの安定的な稼働

消費者と加盟店が安全・安心な環境で決済を実行するためには、決済システムが安定的に稼働しており、トラブルが発生した場合には適時に解決される必要があります。当社グループは、展開領域を拡大しながらも決済システムを安定的に稼働させるために必要な投資や人材育成を行うことが重要な課題であると認識しております。

##### ③ 事業展開スピードの加速化

当社グループは、今後の成長戦略において、マルチキャッシュレス決済サービスの海外展開、ステーブルコイン決済等の新しい決済手段への対応や国内加盟店へのDXサービス提供を進めることが重要であると認識しております。

これらの分野においては、市場環境や制度動向、技術進展の変化が速いことから、事業機会を適切に見極めつつ、段階的な検証を行いながら迅速なサービス開発・展開を進めることが重要であると認識しております。

当社グループは、自社開発力の強化および外部パートナーとの連携を通じて、既存事業とのシナジーや収益性、リスクを総合的に勘案しながら、持続的な成長に資する事業展開を推進して参ります。

④ 組織体制の整備及び内部管理体制の強化

当社グループは現在、成長途上にあり、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、人材の採用と育成を継続的に行う必要があるとともに、事業規模の拡大にあわせて事務処理能力の充実、業務運営の効率化、加盟店管理体制の強化といった組織体制を整備すること及びコーポレート・ガバナンスにおいてリスク管理体制、コンプライアンス遵守体制といった内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。

⑤ 財務上の課題について

当社グループは、先行投資フェーズを経て黒字化を達成いたしました。今後の持続的成長に向けては、安定的な営業キャッシュ・フローの創出および財務基盤の一層の強化が重要な課題であると認識しております。運転資本の適切な管理、投資回収のモニタリング、資金調達手段の多様化等を通じて、財務の健全性と成長投資余力の両立を図るとともに、中長期的な資本政策の検討を進めて参ります。

(5) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

当社グループはフィンテック事業を行っており、その内容は以下のとおりであります。

マルチキャッシュレス決済サービスの提供・開発

DXソリューションの提供・開発

インバウンドプロモーションサービス他

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年12月31日現在)

① 当社

本	社	東京都中央区
---	---	--------

② 子会社

NETSTARS ASIA HOLDINGS P T E . L T D .	シンガポール共和国
NETSTARS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国 ハノイ
納 思 達 科 技 ( 大 連 ) 有 限 公 司	中華人民共和国 遼寧省 大連市

**(7) 使用人の状況**（2025年12月31日現在）

## ① 企業集団の使用人の状況

221 (25) 名

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当社グループは、フィンテック事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

## ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
146 (22) 名	2名増 (5名増)	38.2歳	3年7か月

- (注) 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況**（2025年12月31日現在）

該当事項はありません。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年12月31日現在)

- |               |      |             |
|---------------|------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 普通株式 | 63,907,200株 |
| ② 発行済株式の総数    | 普通株式 | 16,828,800株 |
| ③ 株主数         |      | 2,804名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |      |             |

株主名	持株数	持株比率
李 剛	3,317,000株	19.71%
K J P 2 L . P .	2,051,200株	12.19%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,304,400株	7.75%
MLPFS CUSTODY ACCOUNT	1,246,900株	7.41%
株 式 会 社 S B I 証 券	753,200株	4.48%
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) L I M I T E D	667,200株	3.96%
楽 天 証 券 株 式 会 社 共 有 口	651,900株	3.87%
吉 田 興 佳	600,000株	3.57%
王 鯤	600,000株	3.57%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 ( 信 託 口 )	524,600株	3.12%

(注) 持株比率は自己株式 (57株) を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。
- ⑥ その他株式に関する重要な事項  
・ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は132,000株増加しております。

## (2) 会社役員の状況

## ① 取締役及び監査役の状況 (2025年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長CEO	李 剛	NETSTARS ASIA HOLDINGS PTE. LTD. 取締役 一般社団法人日中ツーリズムビジネス協会理事
取 締 役 C T O	チ ン ・ ビ ン	技術本部管掌 納思達科技 (大連) 有限公司 取締役
取 締 役 C F O	安 達 源	管理本部管掌
取 締 役 C O O	長 福 久 弘	事業統括本部管掌 納思達科技 (大連) 有限公司 取締役 NETSTARS ASIA HOLDINGS PTE. LTD. 取締役 NETSTARS VIETNAM CO.,LTD. Chairman 株式会社リージョナルマーケティング 社外取締役
取 締 役	王 鯤	納思達科技 (大連) 有限公司 取締役
取 締 役	吉 田 興 佳	納思達科技 (大連) 有限公司 取締役 Netstars Hong Kong Limited 取締役
取 締 役	濱 田 敏 彰	
取 締 役	中 村 康 佐	株式会社ケーエムエー 代表取締役 One Investment Management Japan LLC 代表
常 勤 監 査 役	徳 川 必 要 互 安	
監 査 役	小 澤 幹 人	弁護士法人港国際法律事務所 株式会社エイトレッド 監査役
監 査 役	木 佐 木 之 恵	アビックス株式会社 社外取締役 株式会社SIGNATE 社外監査役

- (注) 1. 取締役濱田敏彰氏及び中村康佐氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役徳川必要互安氏、監査役小澤幹人氏及び木佐木之恵氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役徳川必要互安氏及び監査役木佐木之恵氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役徳川必要互安氏は、常勤監査役として長年上場会社経営に直接関与した経験がありません。
  - ・監査役木佐木之恵氏は、デロイトトーマツグループにて大手企業へのIFRSの導入支援やM&A支援業務を行っており、豊富な会計知識と経験を有しております。
4. 監査役小澤幹人氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当社は、取締役濱田敏彰氏及び中村康佐氏並びに監査役徳川必要互安氏、小澤幹人氏及び木佐木之恵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社3社の役員等（会社のすべての役員をいい、既に退任している役員を含みます。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金等の損害を填補することとしております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会の決議により定めております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、金銭による固定的な報酬である基本報酬を付与するものとする。

2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額及び付与の時期の決定に関する方針  
当社の取締役の基本報酬は、金銭による月例の固定的な報酬とする。基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜見直しを図るものとする。

3) 個別の取締役に対する基本報酬（金銭報酬）の構成割合の決定方針  
個別の取締役に対する基本報酬（金銭報酬）は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案しつつ、最も適切な支給割合となるように適宜決定を行うものとする。

4) 基本報酬（金銭報酬）の付与の時期の決定に関する方針  
基本報酬（金銭報酬）については、月例で固定額を支給するものとする。

5) 取締役の個人別の報酬（金銭報酬）の決定に係る委任に関する事項  
当社は、取締役の個人別の報酬等の決定について、取締役会において、代表取締役社長CEO 李剛に具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。代表取締役社長CEOに委任した理由は、当社を取り巻く経営環境、当社の経営状況を踏まえつつ、各取締役の担当領域や職責について評価を行うには最も適していると判断したためであります。

なお、2026年2月12日開催の取締役会において、常勤取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の個別報酬において、基本報酬に加えて、業績連動金銭報酬を支払う制度（以下「業績連動金銭報酬制度」といいます。）の導入を決議しております。

これまで、常勤取締役に対し、役員報酬として、金銭による固定的な報酬である基本報酬のみを支給しておりましたが、新たに2026年12月期より、各事業年度の連結業績等に応じて決定される業績連動金銭報酬を支払うことといたしました。業績連動金銭報酬制度は、昨今の不透明な経営環境において、当社グループの先頭に立ち業績をけん引する常勤取締役へのインセンティブを一層引き出すことを目的としております。

なお、業績連動金銭報酬制度においては、各事業年度において指標となる売上高及び営業利益のそれぞれの達成度に応じて、変動幅0.0～5.0の係数を決定し、当該係数を月額の基本報酬に乗じて業績連動金銭報酬の具体的金額が決定されることとなります。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬 等	非 金 銭 報 酬 等	
取 締 役 (うち社外取締役)	161,196 (9,600)	161,196 (9,600)	－ (－)	－ (－)	10 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	10,200 (10,200)	10,200 (10,200)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	171,396 (19,800)	171,396 (19,800)	－ (－)	－ (－)	13 (6)

- (注) 1. 上表には、2025年3月28日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の支給員数は、無報酬の社外取締役2名を除いております。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、2020年3月31日開催の第11回定時株主総会において、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は3名）です。
- 監査役の報酬限度額は、2019年3月29日開催の第10回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

二. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

## ⑥ 社外役員に関する事項

## イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

	重要な兼職の状況	当社と兼職先との関係
取締役 濱田 敏彰	－	－
取締役 中村 康佐	株式会社ケーエムエー 代表取締役 One Investment Management Japan LLC 代表	各兼職先と当社との間には特別の 関係はありません。
監査役 徳川 必要互安	－	－
監査役 小澤 幹人	弁護士法人港国際法律事務所 株式会社エイトレッド 監査役	各兼職先と当社との間には特別の 関係はありません。
監査役 木佐木 之恵	アビックス株式会社 社外取締役 株式会社SIGNATE 社外監査役	各兼職先と当社との間には特別の 関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 濱田 敏彰	2025年3月28日就任以降に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。 政治や経済等の企業経営を取り巻く様々な事象に関する豊富な知見に基づき、経営全般の観点から取締役会において意見を述べており、特に政治・経済の情勢の観点から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 中村 康佐	2025年3月28日就任以降に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。 金融市場に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から取締役会において意見を述べており、特に金融分野について監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役 徳川 必要互安	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会13回全てに出席いたしました。出席した取締役会においては豊富な経験や実績に基づき取締役の職務執行状況について幅広い見地から発言を行っております。また、監査役会においては、随時監査に関する重要事項について協議し、提言しております。
監査役 小澤 幹人	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会13回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての豊富な経験と知識に基づき、主に企業法務等に関し適宜発言を行っております。
監査役 木佐木 之恵	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会13回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、豊富な会計知識と経験に基づき、主に財務・会計等に関し適宜発言を行っております。

## 3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>37,242,402</b>	<b>流動負債</b>	<b>30,721,120</b>
現金及び預金	36,209,760	買掛金	135,696
売掛金	297,225	未払金	178,495
契約資産	6,732	未払費用	114,357
商品	177,029	未払法人税等	93,990
仕掛品	7,544	未払消費税等	67,226
前渡金	27,394	契約負債	125
前払費用	73,903	預り金	30,131,229
その他	442,813		
<b>固定資産</b>	<b>1,111,788</b>	<b>負債合計</b>	<b>30,721,120</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>26,291</b>	<b>(純資産の部)</b>	
建物(純額)	8,818	<b>株主資本</b>	<b>7,528,015</b>
工具、器具及び備品(純額)	17,472	資本金	4,489,270
その他(純額)	0	資本剰余金	7,724,800
<b>無形固定資産</b>	<b>517,319</b>	利益剰余金	△4,685,977
ソフトウェア	494,459	自己株式	△77
ソフトウェア仮勘定	22,860	その他の包括利益累計額	105,055
<b>投資その他の資産</b>	<b>568,178</b>	その他有価証券評価差額金	966
投資有価証券	282,952	為替換算調整勘定	104,088
関係会社株式	4,975		
敷金及び保証金	129,310	<b>純資産合計</b>	<b>7,633,070</b>
繰延税金資産	150,939		
長期前払費用	0	<b>負債純資産合計</b>	<b>38,354,191</b>
<b>資産合計</b>	<b>38,354,191</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自2025年1月1日)  
(至2025年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		4,788,117
売上原価		1,122,256
売上総利益		3,665,860
販売費及び一般管理費		3,372,777
営業利益		293,083
営業外収益		
受取利息	142,277	
投資有価証券売却益	9,748	
補助金の収入	13,543	
その他	2,258	167,827
営業外費用		
為替差損	5,704	
持分法による投資損失	7,938	
その他	4,151	17,794
経常利益		443,116
経常損失		
固定資産除却損	9	
事業所閉鎖損	40,944	40,954
税金等調整前当期純利益		402,162
法人税、住民税及び事業税	61,427	
法人税等調整額	△144,281	△82,853
当期純利益		485,016
親会社株主に帰属する当期純利益		485,016

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>36,880,481</b>	<b>流動負債</b>	<b>30,739,971</b>
現金及び預金	35,854,242	買掛金	138,067
売掛金	295,583	未払金	228,345
契約資産	6,732	未払費用	71,441
商品	177,029	未払法人税等	93,592
仕掛品	7,544	未払消費税等	67,226
前渡金	27,394	契約負債	125
前払費用	66,643	預り金	30,141,172
未収収益	49,299	<b>負債合計</b>	<b>30,739,971</b>
その他	396,013	<b>(純資産の部)</b>	
<b>固定資産</b>	<b>1,564,083</b>	<b>株主資本</b>	<b>7,703,628</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>18,402</b>	資本金	4,489,270
建物(純額)	8,818	資本剰余金	7,724,800
工具、器具及び備品(純額)	9,583	資本準備金	4,282,030
その他(純額)	0	その他資本剰余金	3,442,770
<b>無形固定資産</b>	<b>636,154</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>△4,510,364</b>
ソフトウェア	606,827	その他利益剰余金	△4,510,364
ソフトウェア仮勘定	29,326	繰越利益剰余金	△4,510,364
<b>投資その他の資産</b>	<b>909,527</b>	<b>自己株式</b>	<b>△77</b>
投資有価証券	282,952	<b>評価・換算差額等</b>	<b>966</b>
関係会社株式	355,455	その他有価証券評価差額金	966
敷金及び保証金	126,331	<b>純資産合計</b>	<b>7,704,594</b>
繰延税金資産	144,787	<b>負債純資産合計</b>	<b>38,444,565</b>
<b>資産合計</b>	<b>38,444,565</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(自2025年1月1日)  
(至2025年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,783,265
売 上 原 価		1,118,957
売 上 総 利 益		3,664,307
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,426,793
営 業 利 益		237,514
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	141,811	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	9,748	
補 助 金 収 入	7,300	158,859
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	5,037	5,037
経 常 利 益		391,336
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	9	
事 業 所 閉 鎖 損 失	20,171	20,180
税 引 前 当 期 純 利 益		371,156
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		58,599
法 人 税 等 調 整 額		△145,213
当 期 純 利 益		457,770

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社ネットスターズ  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島津 慎一郎指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾形 隆紀

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ネットスターズの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネットスターズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社ネットスターズ  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 島津 慎一郎  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 尾形 隆紀  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネットスターズの2025年1月1日から2025年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月26日

株式会社ネットスターズ 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 徳川 必要互安 ㊟

社外監査役 小澤 幹人 ㊟

社外監査役 木佐木 之恵 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案

### 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	
1	李 剛 <small>り つよし</small>	代表取締役社長 CEO	—	再任
2	チン・ビン	取締役CTO	技術本部管掌	再任
3	長福 久弘 <small>ちょうふく ひさひろ</small>	取締役COO	事業統括本部管掌	再任
4	安達 源 <small>あだち げん</small>	取締役CFO	管理本部管掌	再任
5	吉田 興佳 <small>よしだ きょうか</small>	取締役	—	再任
6	王 鯤 <small>わん くん</small>	取締役	—	再任
7	濱田 敏彰 <small>はまだ としあき</small>	社外取締役	—	再任 社外 独立
8	中村 康佐 <small>なかむら こうすけ</small>	社外取締役	—	再任 社外 独立

候補者番号 1

り つよし  
李 剛

再任

生年月日

1974年4月8日

所有する当社の株式数

3,317,000株

在任年数(本総会終結時)

17年1か月

取締役会出席状況

16/16回

#### 略歴、当社における地位及び担当

1999年4月 株式会社CSK (現 SCSK株式会社) 入社  
2005年4月 新日鉄ソリューションズ株式会社入社  
2009年2月 当社設立 代表取締役社長CEO 就任 (現任)  
2014年8月 ウィ・ジャパン株式会社 代表取締役 就任  
2018年10月 シンガポール NETSTARS ASIA HOLDINGS PTE. LTD. 取締役 就任 (現任)  
2019年10月 一般社団法人日中ツーリズムビジネス協会理事 就任(現任)

#### 重要な兼職の状況

シンガポール NETSTARS ASIA HOLDINGS PTE. LTD. 取締役  
一般社団法人日中ツーリズムビジネス協会理事

#### 取締役候補者とした理由

李剛氏は、代表取締役社長として、幅広い見識と指導力を発揮し、当社事業の発展に寄与しております。また、当社の創業者として豊富な見識、実績を有していることから、今後も当社の企業価値向上に適切な人材と判断し、取締役として選任しております。

候補者番号 2

チン・ビン

再任

生年月日

1966年7月1日

所有する当社の株式数

-株

在任年数(本総会終結時)

6年2か月

取締役会出席状況

16/16回

#### 略歴、当社における地位及び担当

1993年3月 シンガポール Singapore Airlines Limited 入社  
1999年10月 米国 Kaiser Foundation Health Plan, Inc. 入社  
2001年4月 米国 Hitachi Software Engineering, Inc. (現 株式会社日立ソリューションズ) 入社  
2004年8月 米国 Abacus International Pte Ltd 入社  
2007年2月 米国 Nokia of America Corporation 入社  
2009年8月 米国 eBay Inc. 入社  
2014年4月 中国 Yeepay Co Ltd 入社 Chief Technology Officer 就任  
2020年1月 当社 取締役CTO 就任 (現任)  
2020年8月 中国 納思達科技(大連)有限公司 取締役 就任 (現任)  
2020年8月 ベトナム NETSTARS VIETNAM CO., LTD. Chairman 就任

#### 重要な兼職の状況

中国 納思達科技(大連)有限公司 取締役

#### 取締役候補者とした理由

CTOとして、技術部門の責任者を務めており、経営及びサービス開発等の領域において、知見を有しております。また、複数の企業で要職を歴任し、決済業界の幅広い業務経験を有していることから、今後も当社の企業価値向上に適切な人材と判断し、取締役として選任しております。

候補者番号

3

ちょうふく ひさひろ  
長福 久弘

再任

生年月日

1982年12月29日

所有する当社の株式数

- 株

在任年数（本総会終結時）

4年2か月

取締役会出席状況

16/16回

### 略歴、当社における地位及び担当

2005年4月	株式会社アドバンテージ 入社
2006年9月	マジックアイスジャパン株式会社 入社
2008年6月	ターボリナックス株式会社 入社
2009年2月	株式会社ライブドア 入社
2013年8月	LINE Business Partners株式会社 出向
2015年1月	株式会社AUBE 取締役就任
2016年10月	株式会社出前館 社外役員 就任
2017年12月	LINE Pay株式会社 取締役COO就任
2020年3月	LINE Pay株式会社 取締役CEO就任
2021年9月	当社 入社
2021年10月	ZORSE株式会社 社外取締役 就任
2022年2月	当社 取締役COO 就任（現任）
2022年2月	エボラニ株式会社 社外取締役 就任
2022年5月	株式会社リージョナルマーケティング 社外取締役就任（現任）
2024年3月	中国 納思達科技（大連）有限公司 取締役 就任（現任）
2024年3月	ベトナム NETSTARS VIETNAM CO., LTD. Chairman 就任（現任）
2024年3月	シンガポール NETSTARS ASIA HOLDINGS PTE. LTD. 取締役 就任（現任）

### 重要な兼職の状況

株式会社リージョナルマーケティング 社外取締役  
中国 納思達科技（大連）有限公司 取締役  
ベトナム NETSTARS VIETNAM CO., LTD. Chairman  
シンガポール NETSTARS ASIA HOLDINGS PTE. LTD. 取締役

### 取締役候補者とした理由

COOとして、事業部門の責任者を務めており、経営及びサービス開発等の領域において、知見を有しております。また、複数の企業で要職を歴任し、決済業界の幅広い業務経験を有していることから、今後も当社の企業価値向上に適切な人材と判断し、取締役として選任しております。

候補者番号 4  
あだち げん  
安達 源

再任

生年月日

1989年4月21日

所有する当社の株式数

-株

在任年数（本総会終結時）

4年7か月

取締役会出席状況

16/16回

#### 略歴、当社における地位及び担当

2013年4月 シティグループ証券株式会社 入社  
2015年8月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社  
2021年9月 当社 取締役CFO 就任（現任）  
2024年3月 エボラニ株式会社 社外取締役 就任

#### 重要な兼職の状況

#### 取締役候補者とした理由

CFOとして、管理部門の責任者を務めており、経理財務、法務・コンプライアンス、人事等の領域において、知見を有しております。また、金融業界での幅広い業務経験を有していることから、今後も当社の企業価値向上に適切な人材と判断し、取締役として選任しております。

候補者番号 5  
よしだ きょうか  
吉田 興佳

再任

生年月日

1976年8月18日

所有する当社の株式数

600,000株

在任年数（本総会終結時）

15年1か月

取締役会出席状況

16/16回

#### 略歴、当社における地位及び担当

1999年7月 中国 中聯集団 入社  
2003年4月 パナソニックITS株式会社 入社  
2005年4月 富士通フロンテック株式会社 入社  
2011年2月 当社 取締役 就任（現任）  
2014年8月 ウィ・ジャパン株式会社 取締役就任  
2020年1月 ベトナム NETSTARS VIETNAM CO., LTD. Chairman 就任  
2020年8月 中国 納思達科技（大連）有限公司 取締役 就任（現任）  
2024年8月 Netstars Hong Kong Limited 取締役 就任（現任）

#### 重要な兼職の状況

中国 納思達科技（大連）有限公司 取締役  
Netstars Hong Kong Limited 取締役

#### 取締役候補者とした理由

当社創業以来、取締役として当社の成長を牽引してきました。また、企業経営を通じて培った高い見識を有し、業界の動向にも精通していることから、今後も当社の企業価値向上に適切な人材と判断し、取締役として選任しております。

候補者番号

6

わん くん  
王 鯤

再任

生年月日

1977年6月20日

所有する当社の株式数

600,000株

在任年数（本総会終結時）

14年6か月

取締役会出席状況

16/16回

#### 略歴、当社における地位及び担当

1999年7月 中国 南京瑞康有限公司 入社  
2001年4月 中国 威発系統有限公司 入社  
2004年9月 中国 西安三通網絡技術有限公司 入社  
2010年9月 株式会社三通 入社  
2011年10月 当社 取締役 就任（現任）  
2014年8月 ウィ・ジャパン株式会社 監査役 就任  
2020年8月 中国 納思達科技（大連）有限公司 取締役 就任（現任）

#### 重要な兼職の状況

中国 納思達科技（大連）有限公司 取締役

#### 取締役候補者とした理由

当社創業以来、取締役として当社の成長を牽引してきました。また、企業経営を通じて培った高い見識を有し、業界の動向にも精通していることから、今後も当社の企業価値向上に適切な人材と判断し、取締役として選任しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号

7

はまだ  
濱田 としあき  
敏彰

再任

生年月日

1955年4月23日

所有する当社の株式数

10,000株

在任年数（本総会終結時）

1年0か月

取締役会出席状況

12/12回

#### 略歴、当社における地位及び担当

1979年4月	大蔵省 入省
1996年7月	日本貿易振興会コペンハーゲン事務所長
2001年1月	財務省理財局 計画官
2002年7月	経済産業省製造産業局紙業生活文化用品課長
2007年7月	財務省大阪税関長
2010年7月	総務省消防庁 審議官
2011年7月	総務省大臣官房 審議官
2012年8月	財務省大臣官房 政策評価審議官
2014年7月	財務省国税庁税務大学 校長
2015年7月	財務省 退官
2017年6月	株式会社ベネフィット・ワン 社外取締役
2019年6月	株式会社ベネフィット・ワン 社外取締役（監査等委員）
2025年3月	当社 社外取締役 就任（現任）

#### 重要な兼職の状況

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

日本貿易振興会コペンハーゲン事務所長、財務省理財局計画官、大阪税関長、財務省大臣官房政策評価審議官等を歴任し、政治や経済等の企業経営を取り巻く様々な事象に関する知見を有しており、その豊富な経験・知識に基づき、当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言が期待でき、直接会社経営に関与した経験はありませんが、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を担っていただけることが期待されることから、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

8

なかむら こうすけ  
中村 康佐

再任

生年月日

1957年4月29日

所有する当社の株式数

2,000株

在任年数（本総会終結時）

1年0か月

取締役会出席状況

12/12回

#### 略歴、当社における地位及び担当

1981年4月	株式会社 日本興業銀行（現 みずほ銀行）	入社
2018年3月	みずほ証券株式会社	入社
2020年7月	メリルリンチ日本証券株式会社	副会長 就任
2024年6月	株式会社ケーエムエー	代表取締役就任（現任）
2024年7月	One Investment Management Japan LLC	代表（現任）
2025年3月	当社	社外取締役 就任（現任）

#### 重要な兼職の状況

株式会社ケーエムエー 代表取締役  
One Investment Management Japan LLC 代表

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

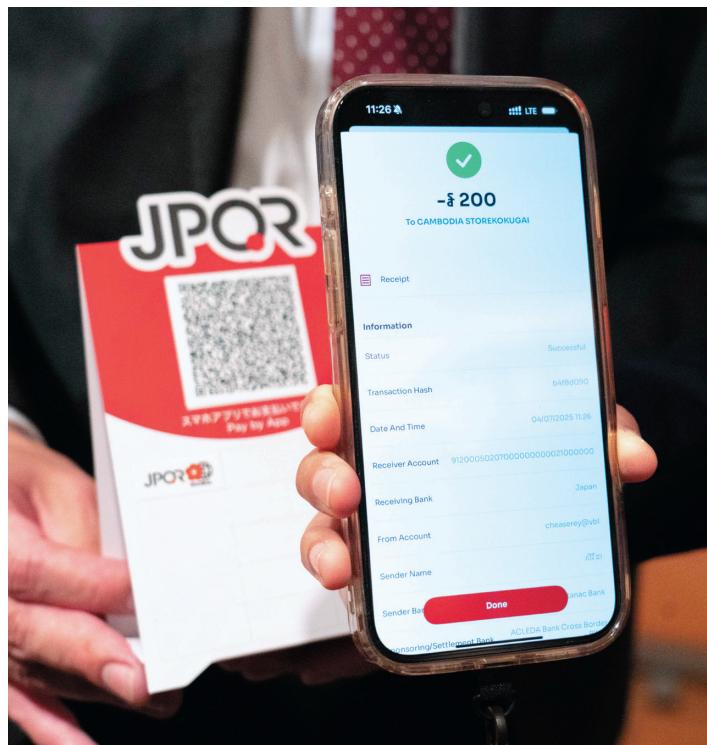
長年にわたり複数の証券会社において要職を歴任し、金融市場に関する豊富な経験と幅広い見識や企業経営の経験を有しており、その豊富な経験・知識に基づき、当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言が期待でき、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を担っていただけることが期待されることから、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 濱田敏彰氏と中村康佐氏の両氏は社外取締役候補者であります。
3. 濱田敏彰氏と中村康佐氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって濱田敏彰氏が1年、中村康佐氏が1年となります。
4. 当社は、濱田敏彰氏と中村康佐氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、濱田敏彰氏と中村康佐氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
6. 当社は、濱田敏彰氏と中村康佐氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以上

# 万博で初導入。 日本と海外のQRコード決済をつなぐ「JPQR Global」が始動 日本のスイッチングシステム運営事業者として 「JPQR Global」のプロジェクトに参画

## ● JPQR Global



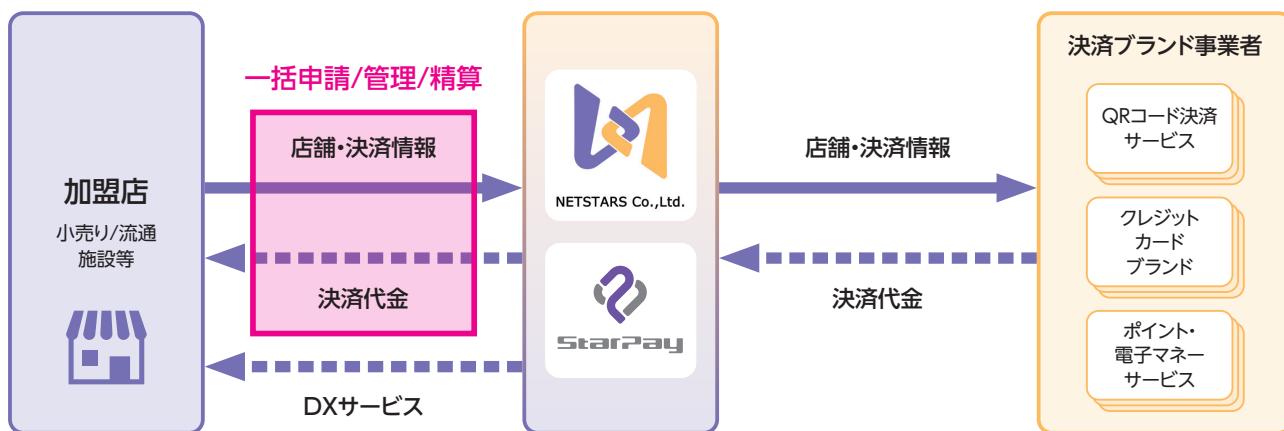
「JPQR」は、一般社団法人キャッシュレス推進協議会により策定された決済用バーコード・QRコードの統一規格で、1枚のQRコードで複数のコード決済サービスに対応することができます。

「JPQR Global」は、この「JPQR」と海外の統一QRコード規格を相互連携する仕組みです。海外旅行時に、自国のQRコード決済サービスを用い、現地の統一規格に基づいた決済用QRコードで決済ができるようになるシステムで、2025年の大阪万博でも導入されました。

ネットスターズは、日本のスイッチングシステム運営事業者として「JPQR Global」のプロジェクトに参画し、海外の統一QRコード規格との連携をサポートしています。

# キャッシュレス決済事業

日本で初めてQRコード決済ゲートウェイを提供した  
キャッシュレス決済におけるパイオニアであり、  
多様な決済手段に対応するキャッシュレス決済ゲートウェイサービスをワンストップで提供



- 一つの申し込みであらゆる決済手段に繋がることが可能。精算・管理も含めワンストップでサービス提供。
- 決済取扱高は順調に拡大。2023年12月期から2025年12月期までCAGR+27%で成長中。

GPV(決済取扱高) (単位: 億円)



## キャッシュレス化／DX化への貢献を通じて、 ネットスターズの成長を実現する

株式会社ネットスターズは、2025年12月期は売上高47億8千万円となり、前期の39億円を大幅に上回る増収を達成いたしました。特に、会社設立以来初めての年間営業利益および最終損益の黒字転換を実現する重要な一年となりました。これは、長年にわたる事業投資と構造改革の成果が結実したものであり、株主の皆様のご支援に深く感謝申し上げます。

「お金の流れを、もっと円（まる）く」のミッションのもと、BtoC間のキャッシュレス化を支援するマルチキャッシュレス決済ソリューション「StarPay」に加えて、BtoB間のキャッシュレス化を支援する専用システム「StarPay-Biz」や、店舗の省人化を支援するセルフオーダーシステム「レジレスプラットフォーム」などのDXソリューションを積極的に展開することで、キャッシュレス決済の更なる普及と店舗運営業務の効率化を推進して参りました。

今年度は大阪・関西万博にて国内初導入の「JPQR Global」をスイッチングシステム運用事業者として支援したことをはじめ、企業間決済のキャッシュレス化に向けた戦略的業務提携、店舗運営DX化加速のための業務提携、東南アジア大手旅行予約プラットフォームとの戦略的提携、非接触IC関連企業との業務提携、中東地域でのWeChat Pay EC決済導入支援、日本初のステーブルコイン（USDC）による店舗支払いの実施、アプリ外課金事業への参入と専用子会社設立など、国内外でのパートナーシップ強化と次世代技術・サービスの社会実装に積極的に取り組んで参りました。

これらの活動により、インバウンド需要対応、地域経済活性化、新興決済技術の活用を通じたイノベーションを推進することができました。

今後は、世界中のキャッシュレス決済の普及とDX化をより一層推し進めていくために、我々の3つの成長ドライバーである「マルチキャッシュレス決済」、「DXソリューション」、「海外展開」の活動をこれまで以上に力強く展開して参ります。

取締役COO  
長福 久弘



# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号  
YUITO 日本橋室町野村ビル  
野村コンファレンスプラザ日本橋 5階大ホール (a+b)  
TEL 03-3277-0888



## ◎交通のご案内

- 地下鉄 ・東京メトロ銀座線等「三越前」駅 地下通路直結 (A9出口横の入口から入館)
- J R 線 ・総武本線「新日本橋」駅下車、東京メトロ「三越前」駅方面へ地下通路直結にて徒歩約3分 (A9出口横の入口から入館)
- ・各線「神田」駅南口より徒歩約10分

